

もっと！ちゃんと！民主的に 市民に開かれた市議会へ

議事録なしの秘密会

議会運営協議会（議会運営委員で構成する秘密会）や、代表者会議（3人以上の会派代表）は非公開で行われます。また、議事録が無いため、決定事項や経緯の共有が図れません。市民にも見えず不透明です。共産党はこれまでも公開すべきと要望してきましたが、依然として実現していません。

議会基本条例の検証に参加できない会派がある！

議会運営協議会では議会基本条例を検証しています。全会派から委員が選任されず、検証に参加できない会派があります。市民の代表である議員を会派の人数が少ないからと議論に参加させない運営は問題です。

7月10日、共産党市議団は議会運営委員会へすべての会派が参加できるように、要望書を提出。

協議会での検証は議事録もなく市民から見えない事から、正式な委員会での検証も求めました。

〈2017年度の会派〉

| 会派名 | 会派ごとの人数 | 議会運営委員会 |
|----------------|----------|---------|
| 自由民主党 | ●●●●●●●● | ●●● |
| 公明党 | ●●●●●●●● | ●●● |
| 日本共産党 | ●●● | ● |
| ともに生きよう！ネットワーク | ●●● | ● |
| 草の根市民クラブ | ●● | ● |
| 民進党 | ●● | ● |
| 市民自治の会 | ● | ● |

※2017年度には議会運営委員会にはすべての会派が参加していません。

〈2020年度の会派〉

| 会派名 | 会派ごとの人数 | 議会運営委員会 (現在2名空席) |
|-------------|----------------------|----------------------|
| 自由民主党 | ●●●●●●●● | ●●●● |
| 公明党 | ●●●●●●●● | ●●● |
| 日本共産党 | ●●●●● | ●● |
| つなごう！立憲・ネット | ●●● (※5月に1名離脱により3名へ) | ● (※会派人数減により2名から1名へ) |
| 草の根市民クラブ | ● | |
| 国民民主党 | ● | |
| 立憲民主党 | ● (※5月に新会派) | |

※改選後、直近の会派構成。議会運営委員には空席があるのにも関わらず、3会派が参加できていません。

〈6月議会の一般質問〉

| | |
|--------|--|
| 山口 みよ | 1. コロナ対策へ予算の見直しを 2. 東京都コロナ交付金3億4千万円、国のコロナ交付金限度額3億8千万円の使い道 3. コロナ対策で市独自の支援策は何か 4. PCR検査センターの設置を 5. コロナ対策による介護・福祉施設での損失負担を補償せよ |
| 浅見 みどり | 1. コロナ禍での市独自の中小企業支援策の実現に向けて 2. コロナ禍における国民健康保険税軽減と多子減免の実現を |
| 山田 たか子 | 1. 子ども達の声を受け止め、子どもの健康と豊かな成長を支える支援を 2. 生活困窮者の早期支援に向け、全庁をあげた横断的な取り組みを |
| 渡辺 みのる | 1. コロナウィルスへの対応と職員体制 2. 委託先労働者の雇用と生活を守れ 3. 子育て家庭及び保育所等への支援 |
| さとう 直子 | 1. コロナ禍における就学援助の対応 2. 「子どもは宝の精神」で、教育格差を生まない政策を |

「議題外」で質問お断り！

以前は答弁していたのに！

《公園につながる公道認定の議案》
2018年6月の委員会では、「公園」のフェンスや管理について議員に答弁していた

2019年6月の委員会では、「公園」について行政が「議題外」とし、答弁せず

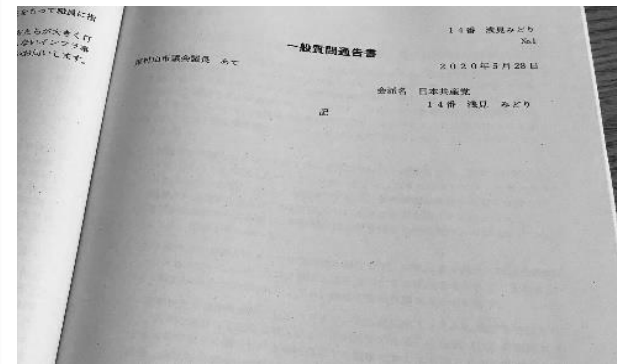
議会報告会の動画配信について

動画配信はこれまでにない取り組みですが、議員による説明のみの配信だけでは市民との対話ができず、議会報告会とは言えません。

動画配信については広報広聴委員会の中で協議されてきましたが、委員に選任されない2会派の議員は意見も表明できません。6月25日、共産党は「議会報告会のあり方について要望」を提出。全会派による話し合いの場を求めましたが、認められなかったため、共産党は参加していません。

一般質問の削除！！

質問が削除され、通告書はまっ白に



市議団5人で、コロナ禍における市内の状況を聞き出し、市民生活に寄り添った施策を求めするために話し合いながら、質問通告書を作成して提出しました。ところが――

「東村山市議会会議規則」第62条「提出されている請願及び陳情に関する一般質問の通告はできないこととする」

市民が今市議会に提出した陳情「新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める陳情」と重なる理由で、左記の質問（取り消し線部）の削除が、他会派も含む当該議員の了承無しに議会運営協議会で決定されました。

削除された質問はどうなったのか――

陳情審査では委員同志の話し合いが中心となるため、一般質問のような行政への答弁を求める事はできず、陳情審査の質問は代替とはなりません。一般質問で詳細を確認した上で委員会審査をすることで、より議論が深まることも考えられます。議員の質問権が奪われてしまう現状を変えよう！と、超党派で協力し取り組みをすすめています。

質問通告書から絶対に はみ出さず

質問は、期日までに通告書として提出（議会基本条例9条）。提出されたすべての通告書は、非公開の会議で協議・集約されます。請願・陳情に関する質問と重なっていないか、議題外ではないか等が検討されます。「通告に無い」、「(答弁に対する)再質問になっていない」と、議長や委員長によって質問が却下されるケースがあります。

議員や市民に対して明らかにすべきことを行政側に答弁をさせない姿勢は、議会の役割であるチェック機能の衰退につながります。

国会報告 ⑨

市民と野党の共闘をさらに前進させたい

市民と野党の共同代表

衆議院議員 宮本徹



都知事選は残念な結果でしたが、宇都宮けんじさんの訴えや政策に、みんなが励まされた選挙でした。とりわけ市民と

野党が手をつないだ選挙になったのは、大きな成果でした。東京20区でも、立憲、社民、無所属の議員や市民グループのみなさんと20区選対を立ち上げ、街頭で何度も一緒に並び、オンラインの選対会議も、今後に生きる信頼関係を結べたと思います。

次はいよいよ総選挙です。コロナ禍に加え、日本列島は豪雨災害に見舞われています。たくさんのSOSが、国会宮本室にも、地元からも寄せられます。委員会審議や、野党合同レク、政府交渉など、閉会中も忙しい毎日ですが、議席があつてこそこのことです。命とくらし、地域の営業や子どもたちの未来を守る皆となる国会活動をと肝に銘じていきます。

秋の衆院解散も取り沙汰されています。日本共産党の比例票の前進と、東京20区での勝利へ、引き続きお力添えをお願いします。